

## 報告第3号

### 長期継続契約の締結状況について

鳥取県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年鳥取県条例第12号）第3条の規定に基づき、次のとおり本議会に報告する。

平成30年2月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	生活環境部くらしの安心局消費生活センター	物品 保守	ノートパソコン	5台	米子市西三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	861,840	平成30年2月1日 ～平成35年1月31日	鳥取県生活環境部くらしの安心局消費生活センター
2	産業人材育成センター	物品 保守	プリンター	1台	米子市西三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	46,656	平成29年12月1日 ～平成30年11月30日	鳥取県立産業人材育成センター一倉吉校
3	博物館	物品 保守	ノートパソコン	7台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	858,600	平成30年1月5日 ～平成35年1月4日	鳥取県立博物館
4	中央病院	物品 保守	ノートパソコン プリンター	123台 6台	米子市流通町430番地17 日通商事株式会社 山陰営業センター	2,646,000	平成30年2月1日 ～平成31年3月31日	鳥取県立中央病院
5	厚生病院	物品 保守	ノートパソコン	155台	米子市西三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	13,582,080	平成30年3月1日 ～平成34年2月28日	鳥取県立厚生病院